

平成18年 6月 7日

連絡先 総務部 予算調整室

電話 (059)224 - 2216

平成18年度 6月補正予算(その1)について

今回の補正予算は、三重ごみ固形燃料発電所において、平成14年12月及び平成15年8月に発生したRDF貯蔵槽爆発事故等の損害賠償請求に係る訴訟費用について、所要の措置を講じるものです。

[変更後の予算規模]

(単位 : 千円、%)

	17年度最終 予算額	18年度 現計予算額	6月補正額 (その1)	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	686,898,301	692,837,376	6,978	692,844,354	0.9	0.0
特別会計	31,523,483	31,581,683	-	31,581,683	0.2	0.0
企業会計	66,377,134	71,611,159	33,233	71,644,392	7.9	0.0
合計	784,798,918	796,030,218	40,211	796,070,429	1.4	0.0

一般会計の内容

6,978千円

1 歳入の主要点

基金繰入金

6,978千円

財政調整基金から6,978千円を繰り入れる。

2 歳出の主要点

環境保全総務費

6,978千円

三重ごみ固形燃料発電所におけるRDF貯蔵槽爆発事故等に係る損害賠償請求に向けての民事訴訟申立手数料及び弁護士報酬にかかる補正を行う。

歳出の主要点

1 電気事業会計 33,223千円

三重ごみ固形燃料発電所におけるRDF貯蔵槽爆発事故等に係る損害賠償請求に向けての民事訴訟申立手数料及び弁護士報酬にかかる補正を行う。

2 病院事業会計 10千円

三重ごみ固形燃料発電所におけるRDF貯蔵槽爆発事故等に係る損害賠償請求に向けての民事訴訟申立手数料及び弁護士報酬にかかる補正を行う。